

看護基礎教育における「看護の倫理」授業展開

松本幸子

Class Development of “Ethics in Nursing” in Basic Nursing Education

Sachiko MATSUMOTO

要 旨

看護は人の命や人生に深く関わる専門職であり、その対象者とは命や生活がおびやかされる体験の中で出会う。看護職は専門職として法的、倫理的な社会規範の中で看護を実践する。文部科学省は学士課程における看護基礎教育においてヒューマンケアの基本に関わる基礎的能力や学習内容、卒業時到達目標を示し、倫理に関する学習が含まれている。各看護領域の看護では、対象、ケア提供の場の特性等に関する倫理について学習するため、本稿では4年次後期の「看護の倫理」の授業科目の展開について紹介する。「看護の倫理」では、看護倫理に関する基本的な知識を学習するとともに、倫理的問題に対する問題解決のためのアプローチの方法を学ぶ。生命倫理に関する内容、看護職に関する倫理規定等について学習し、倫理的アプローチとして徳の倫理、正義の倫理、ケアの倫理の考え方を相補的に活用しながら、倫理的問題の解決の方向を考える事例検討を行う構成である。平成28年度カリキュラム変更に向け「看護の倫理」の学習内容、課題を検討した。

キーワード：看護倫理、倫理規定、倫理的アプローチ、倫理事例の検討

所 属：
長崎県立大学看護栄養学部看護学科
Department of Nursing, Faculty of Nursing and Nutrition University of Nagasaki, Siebold

1. はじめに

看護職は臨床での看護実践において多くの倫理的ジレンマに遭遇する。倫理的ジレンマは、看護職が患者を取り巻く多くの人達の価値観のちがいで、常に直接関わる患者にとってどうあればよいのかを考え、そのなかに身をおく立場から起きてくる。また看護職は、患者・家族を含めた対象者に関わる専門職として法的規制、倫理的規制等の社会的規範の中で役割を果たす役割を持っている。そのことは法的に職務を遂行する場合にも、看護者として倫理的に行為する看護職としてのあり方が求められる。そこには、倫理とは何かの知識とともに、看護職本人の価値観が行動のあり様が影響する。

看護教育における倫理に関する学習内容と基礎的能力についての国としての報告書等では、厚生

労働省の「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書（平成23年2月）」、文部科学省の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書（文部科学省高等教育局）（平成23年3月）」がある^{1) 2)}。

厚生労働省の「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書（平成23年2月）」では、I～Vの教育内容をあげ、その中で看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標を示している。そのI群にヒューマンケアの基本的な能力としてのCの項目に倫理的な看護実践に関する卒業時到達目標として、「7.対象者のプライバシーや個人情報を保護する」、「8.対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条などを尊重する」、「9.対象者の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動する重要性を理解する」、「10.対象者の選択権、自己決定を尊重する」、

表1 「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標－教育内容と学習効果」 I群の抜粋

看護実践力		卒業時の到達目標	教育の内容	学習成果
群	能力			
I ヒューマンケアの 基本に関する 実践能力	1) 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	(1) 人間や健康を総合的に捉え説明できる。 (2) 多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 (3) 人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	<input type="checkbox"/> 人間の捉え方 <input type="checkbox"/> 健康の捉え方 <input type="checkbox"/> ライフサイクルと健康 <input type="checkbox"/> 社会と健康・文化と健康 <input type="checkbox"/> 基本的人権の尊重 <input type="checkbox"/> 看護実践に関わる倫理原則 <input type="checkbox"/> 患者の権利 <input type="checkbox"/> 権利擁護 <input type="checkbox"/> プライバシーへの配慮 <input type="checkbox"/> 個人情報の保護 <input type="checkbox"/> 看護職の倫理規定 <input type="checkbox"/> 守秘義務	省略
	2) 実施する看護について説明し同意を得る能力	(1) 実施する看護の方法について、人々に合わせた説明ができる。 (2) 看護の実施にあたり、人々の意思決定を支援することができる。	<input type="checkbox"/> 医療における自己決定権 <input type="checkbox"/> 看護職の説明責任 <input type="checkbox"/> 意思決定への支援 <input type="checkbox"/> インフォームド・コンセント <input type="checkbox"/> セカンド・オピニオン	省略
	3) 援助的人間関係を形成する能力	(1) 看護の対象となる人々と援助的なコミュニケーションを展開できる。 (2) 看護の対象となる人々と援助的人間関係を形成できる。 (3) 看護の対象となる人々となる集団との協働的な関係の在り方について説明できる。	<input type="checkbox"/> 自己分析、自己理解 <input type="checkbox"/> コミュニケーションの原則と技術 <input type="checkbox"/> 対人関係、相互作用 <input type="checkbox"/> 援助的関係の過程 <input type="checkbox"/> カウンセリングの基本と技術 <input type="checkbox"/> 治療的コミュニケーション <input type="checkbox"/> ケアリングの考え方 <input type="checkbox"/> 集団形成の過程 <input type="checkbox"/> リーダーシップ <input type="checkbox"/> グループダイナミクス <input type="checkbox"/> グループ支援	省略

「11.組織の倫理規定、行動規範に従って行動する」をあげている。

「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書」が提示した「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標－教育内容と学習効果－」が示すコアカリキュラムにおいては、看護実践能力のI群、ヒューマンケアの基本に関する実践能力として、求める能力、卒業時到達目標、教育の内容、学習成果を提示している（表1）。また、厚生労働省看護師国家試験の出題基準においては、必修問題として看護倫理に関する基礎的知識を問うている。

本学のカリキュラムでの「看護の倫理」の授業では、それらの学習内容や到達目標に対応した授業内容を組み入れている。また看護倫理に関しては、各看護学領域においても対象や場の特性から倫理的対応について学習する内容も多くある。そのため「看護の倫理」では、看護倫理に関する基本的知識を系統的に学び、倫理的ジレンマに対して倫理的問題解決に向けての思考過程を学習する内容として位置づけている。

本稿では、長崎県立大学における4年次後期開講の「看護の倫理」の授業展開について紹介する。科目名は「看護倫理」ではなく、「看護の倫理」としている。使用している教科書の編集者の小西は「看護倫理」は倫理の考え方を看護の分野に応用した応用倫理のひとつで、看護倫理の二つの性格として看護職個々の実践者のために、個々の看護職のあり方・行為の吟味の側面と、看護専門職全体のために看護が社会に対して果たす倫理的役割・責任の吟味であると述べている³⁾。「倫理」そのものについては、一般的には人として守るべき道、道徳、モラルとして表現される。科目名を「看護の倫理」としたのは、看護実践の中で必要な倫理的知識として、また将来の看護実践に繋がる考え方を学習するという目的からである。

2. 授業展開

1) 授業の時期と授業計画

4年次後期に本授業を行うねらいは、3年次の臨地実習、4年次の総合実習が修了しており、看護の倫理を学ぶ意味や看護倫理に関する内容の理解が得やすいこと、また半年後は看護実践現場で

看護職の役職をはたす立場にあるため、学生個々が自分に引き寄せて理解し考えることが可能と考えるからである。平成28年度「看護の倫理」の授業計画を表2に示す。

2) 「看護の倫理」の授業展開

単元ごとのポイントと展開、意図する学習のねらい等について以下に概説する。

(1) 看護倫理を学ぶ意味については、科目の導入として、看護を受ける患者・家族体験としての「聞いてください、看護婦さん」(ジョイス・トラベルビー 1973)⁴⁾、「聞いてください。日本の看護師さん」(2006石本傳江)⁵⁾を紹介し、看護の受け手と、看護提供者の立場の違いでの思いの隔たりを考え、感想を述べてもらう。また、学生自身が臨地実習で「これはどうなんだろう」「これでいいのかなあ?」と気になった経験について学生同士での振り返りを促し、なぜ気になったのかを発表してもらう。それらの経験をどのように考えるのか、どうすればよいかを考えることがこの科目のねらいであることを伝える。

次に看護倫理の背景となる生命倫理・医療倫理に関する歴史的経緯・倫理原則、パターナリズムからインフォームド・コンセント、さらに情報共有—合意モデルへと具体的な事例から知識として理解する。それは自分とは違う価値観や人生を生きる他人の身体的・心理的・社会的存在である個人の誕生(それ以前)から死(その後の遺族)まで関わる職業であり、看護職はそのような他者の身体に直接関わるために、個人の尊厳への配慮が重要になる。取り上げるテーマは先端医療と生命倫理 医療の不確かさと情報・自己決定、終末期に関する倫理的問題等である。

あわせて法律と倫理のちがいを、道徳と倫理の一般的区別、看護倫理の位置づけ、看護倫理における重要な概念について教科書を元に選択し解説をしている。看護職としての法的規制として、日本国憲法(特に第13条 生命・自由・幸福追求権、第25条 生存権)、医療法、保健師助産師看護師法、個人情報保護法などの法律が看護実践でどのように関わってくるのかを解説する。また、専門職としての倫理的規制として、教科書の付録にあ

表2 平成28年度「看護の倫理」授業計画 4年次 後期 1単位 15時間

「看護の倫理」授業計画		
【授業概要とテーマ】		
<p>生命倫理、医療倫理ならびに看護における倫理規定等を基盤として、看護実践の場での倫理的ジレンマについて認知し、看護職としての基本的姿勢や役割について学習する。そのために看護倫理の基本的知識および倫理的意思決定の方法について学び、患者の権利擁護（アドボカシー）を目指した行動の判断ができる基本的能力を養う。さらに看護専門職としての倫理的価値観や看護観、人間観を深める機会とする。</p>		
【到達目標】		
<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命倫理、看護倫理に関する倫理原則とその意味について理解できる。 2. 医療現場がかかえる倫理的課題について考えることができる。 3. 看護倫理のアプローチの方法について理解できる。 4. 倫理的意思決定のステップを理解し、事例における問題解決方法を考えることができる。 		
【授業計画】		
	回	授業 内容
10/12	1.2回	1. 看護倫理を学ぶ意味 2. 生命倫理・医療倫理と倫理原則 3. 看護倫理とは、看護倫理の位置づけ、看護職の倫理綱領 4. 医療現場が抱える倫理的課題（患者の権利と倫理、パートナーリズムとインフォームド・コンセント、患者の意思決定支援）
10/19	3.4回	1. 看護実践とジレンマ 2. 看護倫理のアプローチ（徳の倫理、原則の倫理、ケアの倫理） 3. 看護倫理に関する重要概念（和、コンパッション、ケアリング、専門職、アドボカシー、情報プライバシーと守秘義務、協力と協働）
10/26	5.6回	1. 倫理のアプローチの方法 2. 患者の権利とは 3. さまざまな看護活動と倫理 4. 倫理的意思決定モデル 5. 倫理的分析和意思決定のための「4ステップモデル」
11/ 2	7.8回	1. 「4ステップモデル」による倫理事例検討GW・事例検討結果発表と全体討議 2. 課題レポートの提示（倫理事例に対して看護職として問題解決の方法を各自で 検討・記述）
【成績の評価方法】		
<p>授業出席と、学習に対する姿勢や学び（講義後の振り返りシート）、最終課題レポートにより評価する。</p>		
【教科書】		
<p>小西恵美子編集 看護倫理 南江堂 第2版 2014</p>		
【参考書など】		
<p>手島 恵監修 看護者の基本的責務2016年版 -定義・概念／基本法／倫理 日本看護協会出版会 2016 その他適宜資料配布、紹介する。</p>		
【履修上の注意等】		
<ol style="list-style-type: none"> 1. これまでの看護の学習を振り返って、看護場面における倫理的思考や対応への理解を確認するとともに、自らの看護実践へつながる学習になることを期待する。 2. 討議法では、自らの考えを明らかにしながら参加する主体的学習を期待する。 		

る国際看護師協会「看護師の倫理綱領」（1953年/2012年改定）と、日本看護協会「看護者の倫理綱領」（1988年/2003年改定）³⁾について再度確認している。特に「看護者の倫理綱領」については、前文「人々は、人間としての尊厳を維持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としている。・・・看護者は、看護師の免許によって看護を実践する権限を与えられた者であり、その社会的な責務を果たすため、看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保つ権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。・・・」の意味することを考えてもらっている。また、15項目の中で、特に人権に関わる1～7項の内容について理解を促している。本学の臨地実習要項の資料編には前述の2つの倫理規定を載せ、学生としての看護の学習の場においても将来看護職としての重要な行動規範として、実習オリエンテーションの場で説明をしている。しかし学生にとっては、実習中に倫理規定等に目を通し各項目の意味することを臨地実習のなかで実感することは少なく、改めてその内容の重要性を認識する機会になっている。

（2）看護実践とジレンマでは、看護が多くのジレンマに遭遇する理由について、看護職としての価値観と関わる多くの人々との価値観の違いの中で、倫理的葛藤に直面する看護職としての必然性について説明する。倫理的葛藤の具体的事例を紹介するなかで、学生は臨地実習での経験やこれまでの学習内容と合わせて場面をイメージしながら理解することが可能である。看護倫理のアプローチでは、徳の倫理（西洋の徳の概念、東洋の徳の考え方の特徴）、原則の倫理（自律の尊重、無害、善行、公正・正義、誠実・忠誠）、ケアの倫理（ケアの互恵性と他者のニーズにどのように応えるか：応答と責任）について、それぞれの意味とその限界について説明している。あわせてそれら3つのアプローチはどれか一つで倫理的問題が解決することはできない場合が多く、相補的に機能することも含めて必要な知識である⁷⁾。ま

た、倫理的アプローチには、一つの正解があるわけではなく、その状況の中でどうすることがその人にとって最もよいことかを考えられる事、その場面に関わる多くの人々が大事にしていることや価値観を確認し、問題の解決の方向性を探るアプローチの方法について教授する。あわせて看護の対象となるその人にとってどうあることがよいことかを考える時、患者の権利、自己決定権、その基本となる憲法13条「生命・自由・幸福追求権」についてふれ、看護者としてどのような場面でそれらに対面することになるのか、教科書の想起しやすい具体的事例や臨床での事例等を用いて紹介している。

（3）倫理事例の分析では、小西の作成した4ステップ事例検討シートを用いてグループで事例検討を行う³⁾。4ステップ事例検討シートを使用した意思決定モデルの手順は、ステップ1では全体状況把握と問題の明確化、ステップ2では整理・分析、ステップ3では行動の選択肢の列挙、ステップ4ではとるべき行動の最終判断で構成されている。（図1）検討する事例は、本来ならば学生が臨地実習で体験した具体的事例を検討したほうが、より実感を持って解決の方向性が見出すことができると思われる。しかし、3年次の臨地実習の中の倫理事例を想起する時に、気になった場面はあるが検討に必要な具体的場面や情報量の不足や、学生の立場での可能な解決の方向性を考える際の限界もある。そのため、臨床における倫理事例をまとめた杉谷藤子・川合政恵監修『『看護者の倫理綱領』で読み解くベッドサイドの看護倫理 事例30』⁸⁾から、学生が理解できる事例を選択し、もしこの看護師の立場であればと想定したうえで4ステップ事例検討シートを用いてグループで検討し、全体発表と討議を2コマで行っている。5例の実際の事例は編者の意図から外れない範囲で学生が理解しやすいよう一部改編し、その事を明示して活用している。これまでの倫理事例としては、「患者の安全と抑制」「患者の暴言と公平な看護の提供」「親族の心配と個人情報の保護」「患者の安全と患者の自尊心の尊重」「個人情報の保護と医療・看護に必要な個人情報の共有」「個人の自律尊重・自己決定と予後の不告知」

等がある。事例検討では、解決策に一つの正解があるわけではなく、その状況でどうすることがその人にとってベストの結論にたどりつくかを検討する。

グループメンバーの編成は、3年次の実習グループの6人とし10グループを編成した。3年次に半年間一緒に実習したメンバー同士であり、討議に入りやすい。また1事例を二つのグループがそれぞれ検討した結果を発表した後の質疑では、同じ事例でも解決方法や方向性がグループによって違い、グループが大事にすることや価値観の違いから出てくること、そのために話し合っ合意形成をしながら解決策を検討していくことの重要性を理解する。5例の倫理事例を二つのグループが発表し、質疑を繰り返すことで、問題の捉え方や掘り下げての解決策の違いについても学習する。

3) 教科書、参考書等

教科書は、小西恵美子編集「看護倫理－よい看護・よい看護師への道しるべ－改定第2版」³⁾を使用している。この本は日本の看護基礎教育になかった看護倫理に関するテキストとして2007年に執筆された。執筆者代表の小西は初版に以下のように述べている。「欧米からの知識に頼る状況から、倫理は人々の暮らす社会の文化や価値観、法や制度と密接にかかわっています。著者一同は、日本の社会と医療に即した看護倫理の教科書を自分達で著し、看護の枠組みと諸概念を示したいと考え、この本を書き下ろしたのです。」その後、社会の動きに合わせて改訂され2014年に第2版が発刊された。参考書としては、1年次の基礎看護学概論の教科書「看護者の基本的責務 定義・概念/基本法/倫理」の現在は2016年版を用いている⁴⁾。他に講義内容に関する引用・参考文献や資料を関連資料として提示しながら授業を進め

ステップ1：全体の状況把握と問題の明確化

〈全体の状況〉	さらに確認が必要なこと
〈ナースの気がかり〉	
〈患者の疾患の0情報〉	
〈何が問題か〉	

ステップ2：整理・分析

〈関係者のリスト. その思い〉	さらに確認が必要なこと
〈ナースの責任〉 ・ 第一義的責任の対象と内容 ・ その他の責任	
〈資源の公正〉 ・ 他の患者への影響 ・ ナースのマンパワー ・ その他	
〈問題の根源〉	

ステップ3：行動の選択肢の列挙

選択肢		どうなるか？(波及効果)	
A案		利点	
		欠点	
B案		利点	
		欠点	
C案		利点	
		欠点	
D案		利点	
		欠点	

ステップ4：とるべき行動の最終判断

〈選んだ案〉
〈理由〉
〈誰がどのように行うか〉
〈今回の事例検討の振り返り〉
〈実際に行動した後の振り返り〉
〈今後の実践に活かすべきこと〉

4ステップ事例検討シート

©小西恵美子

図1. 4ステップ事例検討シート

(文献3) p.128より引用)

ている。

4) 成績評価

「看護の倫理」の成績評価は、倫理事例を検討する課題レポートを用いて行っている。学生はこれまでの学習で得た知識をもとに、筆者が作成した倫理事例について倫理的ジレンマをどのように認識し、解決したらよいか対策を検討する。検作用紙は小西の4ステップ事例検討シートを用いて、検討の思考過程がわかるように記述し提出するよう求めている。倫理的判断と行動には正解があるわけではなく、この状況のなかで看護職としてどのように考え、どうすればよりよい解決策を導き出すことができるかを個人作業の成果として提出を求めている。授業では、グループとしての事例検討を経験したが、課題レポートでは個人としての思考過程を踏んでの記述を課している。レポートの記述内容のレベルは期待に近いレベルに達しているものが多い。

5) 学生による授業評価

学生による授業評価では、5段階評価での総合的な評価が、平成26年度は4.79、平成27年度は4.76で、概ね高い評価と判断できる。自由記述の主な内容としては、「実習を経験しているため具体的場面の理解ができ自分の立場であればどうするのかと実感を持って考えることができた」、「グループワークは実習で一緒のグループメンバーでありコミュニケーションもとれ活発な討議ができた」、「倫理に関する問題は将来必ず直面するものとして重要である」等があった。單元ごとの学生の授業に対するフィードバックに対しては、次の単元で全体に説明が必要な内容は補足説明を追加し理解を促すことや、学生が授業の中で考えたこと、感想など特に重要と思われる内容は全体で紹介する場合もあり、科目担当者として学生の感性から学ぶことや考えさせられることが多い。

3. 考察と今後の課題

看護基礎教育における看護の倫理に関する学習は、看護職としての基礎教育での卒業時の到達目標にあるように、将来の看護実践において専門職として対象者へのケア提供の場で、知識として

理解した内容をもとに、道徳的価値が対立する場面や葛藤に遭遇した時に、状況をどのように分析し何が問題かを特定したうえで、私はどうすればよいか、看護チームとしてどのように行動することがその人にとってよいのかを自分で考えられることである。その基本的問題関心として、まずそこに倫理的な問題が起こっていることに気がつくことである。その場面に関わっている人達の価値観や大事にしていることの情報を分析し、何が問題かを特定し、解決の方策を立て、どのように行動すればよいかを考えることができるための学習である。

本授業では臨床での倫理事例を検討しているがその事に対して、いかに実感を持って事例検討に臨むことができるかが重要である。臨地実習での体験からの気づきを事例としてグループワークを行っている川上は、「学生の実体験を用いる利点としてテキストにある事例の場合は検討過程で疑問点が挙がった場合は情報に限界があるが、実際の事例では情報の確認ができたり、いろいろな問題の背景にある問題や個人の責任に帰すことができないうちに気が付いたりもする。また実際に学生が体験した事例であるため、議論が行き詰まったとしても、いい加減に議論を終えるわけにはいかない等、事例提供者とメンバー間の真剣な討議に繋がっている」⁹⁾と述べている。その学習方法では、事前の事例提供の指導や事例選択、グループワークを支援するファシリテータの存在も必要となるが、一つの方法であると考えられる。

看護基礎教育において、「看護の倫理」では何をどのように学習するのか、授業全体の時間、求める学習内容、学習到達レベル等さらに検討が必要である。平成28年の本学看護学科のカリキュラム改定で、「看護の倫理」としての独立した科目ではなく、同時期に開講する「看護管理」の中で看護倫理に関する内容もあわせて学習することとなった。そこでは、知識と実践をつなぐ学習がさらに重要になる。

卒業後の看護実践の場に身をおいた時に遭遇する倫理的ジレンマに対して、何かおかしい、なぜそのことが気になるのかを自らに問いかけることが重要で、倫理的問題にはすぐに解決策が見つかるわけではなく、道徳的推論のトレーニングが必

要である。看護基礎教育における「看護の倫理」では、倫理に関する基礎的な知識と、問題解決の方法や考え方を学習する。そのことは臨床現場で起こる倫理的問題に対応する時、どのように考えればよいのか、何を大事にするのか、状況を整理し解決の方向を探る知識や考え方として活かされることを期待したい。

51 (4), 286-291, 2010.

引用文献

- 1) 厚生労働省：看護教育の内容と方法に関する検討会報告書（平成23年2月）.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921_1_1.pdf
- 2) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会：大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告（文部科学省高等教育局）添付資料4, 「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標－教育内容と学習効果」（平成23年3月）.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/47/siryo/_icsFiles/afieldfile/2011/11/04/1312488_5.pdf
- 3) 小西恵美子編集：看護の倫理－よい看護・よい看護師への道しるべ－改定第2版, 南江堂, 東京, 2014.
- 4) 手島 恵監修：看護者の基本的責務－定義・概念/基本法/倫理2016年版, 日本看護協会出版会, 東京, 2016.
- 5) JOYCE TRAVELBEE著, 長谷川浩, 藤枝知子訳：人間対人間の看護, 「聞いてください, 看護婦さん」, 5-6, 1973.
- 6) 石本傳江編集：特集『看護におけるアドボカシー』「聞いてください, 日本の看護師さん」, 臨床看護32 (14), 2028-2029, 2006.
- 7) 小西恵美子, 八尋道子, 小野美喜, 田中真木：看護における徳の倫理の意義, 日本看護科学学会誌, 28 (4), 3-7, 2008.
- 8) 藤谷藤子, 川合政恵監修：ベットサイドの看護倫理 事例30, 日本看護協会出版会, 東京, 2007.
- 9) 川上由香：『特集 看護倫理を教育のベースに 学生とともに学ぶ「看護倫理」』, 看護教育,